

## 株 主 各 位

東京都港区六本木六丁目2番31号  
日本和装ホールディングス株式会社  
代表取締役社長 道 面 義 雄

### 第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、可能な限り株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。また、感染拡大防止のため、座席の間隔を広げることからご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので予めご了承ください。

なお、議決権行使はご出席に代えて、書面又は電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年3月29日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）より議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 2022年3月30日（水曜日）午前11時  
(受付開始時刻は午前10時30分を予定しております。)
2. 場 所 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号  
日本橋室町野村ビル YUITO 6階  
野村コンファレンスプラザ日本橋 大ホール  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第36期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第36期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）  
計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 定款の一部変更の件
  - 第2号議案 取締役4名選任の件
  - 第3号議案 監査役1名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項等

「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」（34頁から35頁）をご参照ください。

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.wasou.com/profile/ir/stockinfo.html>）に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役及び監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.wasou.com/profile/ir/stockinfo.html>）に掲載させていただきます。

#### 《本株主総会における新型コロナウイルス感染症への当社対応について》

新型コロナウイルス感染症への対応として本株主総会において以下のとおり実施いたします。ご来場につきましては慎重にご判断をいただき、極力、書面又は電磁的方法（インターネット）による議決権の事前行使へのご協力をお願いいたします。

#### ①事前のご質問・ご意見の受付、補足資料の掲載

- ・ 2022年3月11日（金曜日）午前10時より、2022年3月25日（金曜日）午後6時まで、当社ウェブサイト（<https://www.wasou.com/support/inquiry.html>）にて株主様からのご質問・ご意見をお受けいたします。頂戴いたしましたご質問・ご意見につきましては、目的事項に関係あるものについて整理のうえ、株主総会におきましてご回答申し上げる予定です。なお、目的事項に関係のないご質問・ご意見等につきましては、ご回答を控させていただきますことをご承知ください。
- ・ 株主様をご来場いただけないケースを想定し、総会当日に公表した内容や事業報告の補足資料等について、総会終了後当社ウェブサイトへ掲載することを予定しております。

## ②総会会場における新型コロナウイルス感染予防措置

- ・ 感染拡大防止を目的とした開催時間の短縮化を図るため、報告事項等のご説明を例年より短縮させていただきます。
- ・ 総会会場においては、検温、マスク着用及び手指等のアルコール消毒にご協力をお願いします。
- ・ 咳や発熱など体調がすぐれないと見受けられる株主様については、入場をお断りする、ご退場をお願いする等の措置を取らせていただく場合がございます。
- ・ ご出席される株主様におかれましては、マスクのご着用をお願い申し上げます。マスクを着用されない株主様は入場をお断りする、ご退場をお願いする等の措置を取らせていただく場合がございます。
- ・ 当社役員及び運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。
- ・ 会場におけるお土産等の配布はございません。

## (提供書面)

# 事業報告

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用により、企業や個人の経済活動は停滞いたしました。また、原油や商品価格が上昇するなど、先行き不透明な状況が続いており、景気回復が順調には進まないという懸念もあります。

和装業界におきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、催事の制限や、需要の落ち込みなど、先行きが不透明な状況が続いており、新型コロナウイルス感染症の影響下における和装業界のあり方など、継続して検討していく環境下にあります。

このような事業環境のもと、日本和装ホールディングス株式会社及び重要子会社である株式会社はかた匠工芸、ニチクレ株式会社を中心とする当社グループは、新組織体制として3期目をスタートしました。

当連結会計年度の営業活動は、第1四半期は、政府や各自自治体の要請に従い、着付け教室やイベント等を中止、延期若しくは開催時間の変更をまいりました。このため販売仲介の機会は減少し、来場者数も減少することとなりましたが、ご来場いただいたお客様に対しては満足度の高いサービスを提供することで一定の実績をあげることができ、第1四半期連結累計期間の経営成績としては想定通り堅調に推移しました。また、2021年3月、今後の海外事業の拠点とするべくシンガポールにて海外事業を統括及び推進するNihonwasou Asia Pacific Holdings Pte.Ltd.を設立いたしました。第2四半期には、上場15周年企画として、「創業地・福岡の食と職を巡る旅」、女性による女性のためのきものフォーラム「THE WOMEN'S LIFE」などを開催し、好評を博しました。当社恒例のイベントの中でも特に力を入れている全国16会場で行われた「縁の会」と東京が会場となる「遊々会」には約2千人が来場され、好調な結果となりました。また、シナジー効果もありグループ会社（ニチクレ株式会社及び株式会社はかた匠工芸）の業績も順調に推移いたしました。その結果、第2四半期連結累計期間における各段階利益は黒字を確保することができました。第3四半期以降も順調であった第2四

半期連結会計期間の状況が引続き継続した結果となりました。8月には第14回となる「きものブリリアンツ全国大会」を帝国ホテルで開催し、好評裏に終えることができました。9月からは秋の「超・着付け教室」を順次開講し、本格的にスタートした富裕層の方向けのエグゼクティブ限定コースもご好評いただいております。また、「日本の伝統匠の技を感じる京都ツアー」、「奄美大島世界自然遺産記念イベント」、「心ふるわせる琉球染織沖縄ツアー」などを実施し、ご参加いただいたお客様から好評をいただきました。

新型コロナウイルス感染症による営業活動への影響を受けながらも、既存のビジネスモデルに新しいサービスを取り入れ、より一層、お客様にきもの魅力を感じていただけるよう質の高いサービスを提供してきたことにより、コロナ禍においても業績を残せる体制が維持できたものと考えております。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、売上高5,058百万円（前期比11.2%増）、営業利益445百万円（前期比178.1%増）、経常利益448百万円（前期比186.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益270百万円（前期比187.0%増）と、厳しい経済環境におかれるなかでも増収増益となりました。

なお、当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた記述を省略しております。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は25百万円であります。

その主なものは、仙台局の移転及び糸の匠センターの改装による内装工事に伴うものであります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社連結子会社であるニチクレ株式会社は、ショッピングローン事業の運転資金の確保を目的に、以下の資金調達を行いました。

- a. 2021年3月に、株式会社三菱UFJ銀行より、10億円のコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入実行残高は、10億円となっております。
- b. 2021年4月に、株式会社三井住友銀行より、長期借入金として10億円の資金調達を行いました。

## (2) 財産及び損益の状況

区 分	第 33 期 (2018年12月期)	第 34 期 (2019年12月期)	第 35 期 (2020年12月期)	第 36 期 (当連結会計年度) (2021年12月期)
売 上 高(千円)	5,659,724	5,510,785	4,550,407	5,058,797
経 常 利 益(千円)	673,565	568,934	156,732	448,329
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	414,792	359,838	94,367	270,878
1株当たり当期純利益 (円)	45.55	39.88	10.41	29.88
総 資 産(千円)	8,907,966	9,016,360	8,905,845	8,958,413
純 資 産(千円)	2,976,806	3,116,422	3,127,272	3,296,919
1株当たり純資産額 (円)	325.76	343.76	344.96	363.67

## (3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議 決権比率	主要な事業内容
株式会社はかた匠工芸	132,562千円	100%	織物の製造及び販売
ニチクレ株式会社	100,000	100	割賦販売斡旋業、金銭貸付業
NIHONWASOU TRADING CO.,LTD	557	100 (100)	和服縫製業

(注) 議決権の所有割合の ( ) 内は、間接所有割合で内数であります。

#### (4) 対処すべき課題

##### 【経営環境】

新型コロナウイルス感染症は世界的規模での拡大が続いており、その収束がまだまだ不透明な状況です。和装業界においては、インバウンド需要の激減、催事の制限や需要の落ち込み等、大きな影響を受けており、その回復にはまだ時間を要すると思われます。依然として昔ながらの商慣習（手形決済、分引き、反積み等）から完全に抜け出すことができていないなか、新型コロナウイルス感染症の影響にどのように対応していくのかという課題にも直面しています。しかし、そのような業界環境であるからこそ、当社グループではグループ企業間のシナジー効果をより一層発揮できる状況にあると考えております。

当社グループの強みは、製造（株式会社はかた匠工芸）や、縫製機能（NIHONWASOU TRADING CO.,LTD）だけでなく、仕入れ機能、流通機能（当社）、販促機能（ニチクレ株式会社）やアフターケア機能（当社きものリフレッシュセンター）等、グループ内で完結するいわば和装業界における「ワンストップのグループシナジー」を築いてきたことにあります。これは、創業時から確固たるビジネスモデルを確立し、不変的な軸足（ビジネスモデル）を右足にしっかりと置き、時代の変化をうまく捉えられるように左足を順応させて動かしていくことを重んじてきたことが主要因であり、その結果として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、当期にみられるように成果をあげることができております。

今後はさらに幹となる日本和装事業を中心として、グループ会社がそれぞれの強みを活用することによって、和装業界に関わるあらゆるシェアを広げ、和装業界における売上シェアナンバーワンを目指していきたいと考えております。

このような経営環境において、当社グループの対処すべき課題は以下のとおりであると考えております。

##### ① 営業現場の生産性向上

当社グループは市場規模が縮小している和装業界に属しながら、独自のビジネスモデルによって、業界内では比較的安定した営業利益（2017年度498百万円、2018年度683百万円、2019年度626百万円）を計上しております。2020年度及び2021年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらも、営業利益は黒字を確保しております。今後とも安定的な収益を確保するため、組織整備と教育強化による人材育成を進めてまいります。

## ② 新規受講者の獲得

毎年春と秋の年2回実施している新規受講者の募集につきましては、消費者に対してきものへの興味を喚起し、当社の無料きもの着付け教室の扉をたたいていただくための最も重要なプロセスのひとつであります。当社では、市場のニーズを適切に捉え、効果的なプロモーション活動を行うことで事業の根幹となる需要拡大を図ってまいります。

## ③ 卒業生へのアプローチ

当社の無料きもの着付け教室を卒業した卒業生に、当社を永くご愛顧いただくことも、当社グループの継続的な成長にとって重要であると考えております。当社グループでは、「きものを着ることを楽しむ機会」を充実させ、感動体験や付加価値の提供に注力するなど、常に品質やサービスの向上に努めるとともに、顧客の多様なニーズに応え、顧客満足度の向上を目指してまいります。

## ④ ガバナンス体制の強化

当社グループでは、ガバナンス体制及び内部管理体制の強化が重要課題のひとつと認識しております。グループ全体で適切な経営管理体制の構築と、内部管理体制の充実を図ってまいります。

## ⑤ 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が長期化し、その収束時期が見通せない状況が続いております。当社グループとしては、今後も新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」を実践し、お客様と関係するすべての方の健康と安全面を最大限に配慮のうえ、安心してイベント等に参加できる環境を提供することで、新型コロナウイルス感染症の影響を最小限に抑えるとともに、従来の事業の一層の向上と効率の改善を進め、業績の向上に努めてまいります。



**(5) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)**

当社グループは主として次の事業を行っております。

- ① 和服及び和装品の販売促進の企画並びに販売代理業
- ② 和服及び和装品の売買契約の仲介業務
- ③ 着物の仕立て、縫製、クリーニング業
- ④ 和装、縫製の教育指導
- ⑤ 織物の製造及び販売業
- ⑥ 割賦販売法に基づく割賦販売業及び割賦販売斡旋業務
- ⑦ 通信販売業務
- ⑧ 和服縫製に関する生産管理コンサルティング
- ⑨ 和服を利用した家具等の企画デザイン及び生産管理コンサルティング

**(6) 主要な事業所 (2021年12月31日現在)**

① 当社

本社 東京都港区

営業拠点等

仙台局 (宮城県)	東京城東局 (東京都)
東城南局 (東京都)	東城北局 (東京都)
東城西局 (東京都)	さいたま局 (埼玉県)
千葉局 (千葉県)	横浜局 (神奈川県)
静岡局 (静岡県)	浜松局 (静岡県)
名古屋局 (愛知県)	京都局 (京都府)
大阪局 (大阪府)	阪奈局 (大阪府)
神戸局 (兵庫県)	岡山局 (岡山県)
広島局 (広島県)	高松局 (香川県)
福岡局 (福岡県)	札幌拠点 (北海道)
新潟拠点 (新潟県)	
糸の匠センター (京都府)	
日本和裁技術院 (京都府)	
きものリフレッシュセンター (京都府)	
COCON GINZA (東京都)	
お客様相談室 (東京都)	

② 子会社

株式会社はかた匠工芸 福岡県大野城市

ニチクレ株式会社 東京都中央区

(7) 使用人の状況 (2021年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
き も の 関 連	146 (91) 名	△5 (△2) 名
全 社 ( 共 通 )	15 (4)	△1 (2)
合 計	161 (95)	△6 (0)

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト及び契約社員を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
107 (86) 名	△1 (2) 名	47.0歳	8.4年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト及び契約社員を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,933百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	856
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	697

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2021年12月31日現在)

- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数    | 33,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数    | 9,134,000株  |
| (3) 株主数         | 5,756名      |
| (4) 大株主 (上位10名) |             |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
吉 田 重 久	4,885,300株	53.88%
日 本 和 装 加 盟 店 持 株 会	363,500	4.00
日 本 和 装 ホールディングス社員持株会	180,600	1.99
酒 井 一	145,400	1.60
篠 原 一 臣	100,000	1.10
ブ リ リ ア ン ツ 持 株 会	60,600	0.66
と な み 織 物 株 式 会 社	60,000	0.66
奥 津 利 彦	48,000	0.52
日 本 和 装 講 師 持 株 会	46,800	0.51
G M O ク リ ッ ク 証 券 株 式 会 社	42,900	0.47

- (注) 1. 当社は、自己株式を68,400株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 持株比率は、小数第3位以下を切り捨てて表示しております。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2021年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	道 面 義 雄	営業統括本部長 株式会社はかた匠工芸 取締役 ニチクレ株式会社 代表取締役社長 日本和装沖縄株式会社 代表取締役社長 日本和装ダイレクト株式会社 代表取締役社長 株式会社メインステージ 代表取締役社長
創業者取締役	吉 田 重 久	シンガポール駐在事務所 新規事業準備室 室長 株式会社メインステージ 取締役 日本和装ダイレクト株式会社 取締役 NIHONWASOU(VIETNAM)CO.,LTD 代表取締役社長 NIHONWASOU(CAMBODIA)CO.,LTD. 代表取締役社長 NIHONWASOU TRADING CO.,LTD 代表取締役社長 Nihonwasou Asia Pacific Holdings Pte.Ltd. 代表取締役社長
取 締 役	鶴 野 尚 史	管理本部長 財務経理部上席部長 ニチクレ株式会社 取締役
取締役 (社外)	渡 辺 弘	株式会社DFB 取締役 株式会社2501 顧問 社団法人APJ 理事
取締役 (社外)	松 葉 重 樹	株式会社zengo 代表取締役 合同会社VAAS 代表社員 株式会社ドローンアウト 社外取締役
常勤監査役 (社外)	藤 巻 隆 志	ニチクレ株式会社 監査役
監査役 (社外)	二 反 田 友 次	二反田公認会計士事務所 代表
監査役 (社外)	三 好 豊	森・濱田松本法律事務所 弁護士

- (注) 1. 創業者取締役吉田重久氏が兼職しておりますシンガポール駐在事務所は、2022年1月に閉鎖しております。
2. 取締役渡辺弘氏、取締役松葉重樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役渡辺弘氏、取締役松葉重樹氏、常勤監査役藤巻隆志氏、監査役二反田友次氏

及び監査役三好豊氏と当社は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

4. 監査役二反田友次氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は取締役、監査役全員及び子会社役員であります。また、被保険者が私的な利益供与等を違法に得たことや法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等は補填の対象いたしません。

## (2) 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
高梨宏史	2021年3月30日	任期満了	常務取締役 管理本部長 ニチクレ株式会社 取締役
近藤美和子	2021年3月30日	任期満了	取締役 きもの講師担当
石橋明佳	2021年3月30日	任期満了	取締役(社外) 株式会社ファイトレードコーポレーション 代表取締役 FactSet Pacific Inc. Vice President ライジングブル投資顧問株式会社 顧問

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額
取締役(うち社外取締役)	8名 (3)	64百万円 (5)
監査役(うち社外監査役)	3 (3)	10 (10)
合計(うち社外役員)	11 (6)	75 (15)

(注) 臨時株主総会の決議(2006年4月23日改定)による取締役報酬限度額(使用人兼務取締役の使用人分の給与を除く)は年額300百万円以内であり、臨時株主総会の決議(2003年10月16日改定)による監査役報酬限度額は年額50百万円以内であります。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

③ 社外役員が親会社等及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④ 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等の額及びその算定方法の決定に関して、役員役割及び職責等に相応しい水準とすることを方針としており、月例の固定報酬のみで構成されております。取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役にその具体的内容の決定を委任するものとします。代表取締役は、取締役の個人別の報酬額について、取締役会にて役職ごとの責任や経営への影響度を考慮のうえ協議した結果を踏まえ、合議により、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で決定することとしております。監査役報酬等に関しては、月例の固定報酬のみで構成されており、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、監査役会にて常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の分担等を勘案し、協議により決定しております。

(取締役)

取締役の報酬等の額は、各取締役の役職ごとの責任や経営への影響度に応じて支給する月例の固定報酬のみとしております。

(監査役)

監査役報酬等の額は、独立性の確保の観点から、月例の固定報酬のみとしております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役渡辺弘氏は株式会社DFB取締役及び株式会社2501顧問、並びに社団法人APJ理事であります。当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。

取締役松葉重樹氏は株式会社zengo 代表取締役、合同会社VAAS代表社員、株式会社ドローンアウトの社外取締役であります。当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。

常勤監査役藤巻隆志氏は、ニチクレ株式会社の監査役であります。ニチクレ株式会社と当社との間にはクレジット契約に基づく販売代金の精算に関する取引関係等があります。

監査役二反田友次氏は、二反田公認会計士事務所の代表であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

監査役三好豊氏は、森・濱田松本法律事務所の弁護士であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	渡 辺 弘	当事業年度開催の取締役会16回のうちすべてに出席し、放送業界における豊富な経験と幅広い見識に基づく実践的な視点で、当社の経営全般の意思決定に資する発言を行っております。
取 締 役	松 葉 重 樹	2021年3月30日に就任以降、当事業年度開催の取締役会13回のうちすべてに出席し、企業や複数の企業経営に参画した経営者としての経験と幅広い見識に基づく実践的な視点で、当社の経営全般の意思決定に資する発言を行っております。
常勤監査役	藤 巻 隆 志	当事業年度開催の取締役会16回及び監査役会15回のすべてに出席し、監査業務における豊富な知識と経験に基づいて、取締役会における取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において主に業務監査に関する発言を行っております。
監 査 役	二反田 友 次	当事業年度開催の取締役会16回及び監査役会15回のすべてに出席し、必要に応じ公認会計士としての専門見地から、取締役会における取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において主に会計監査に関する発言を行っております。
監 査 役	三 好 豊	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回及び監査役会15回のすべてに出席し、必要に応じ弁護士としての専門的見地から、取締役会における取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において主に業務監査に関する発言を行っております。

(注) 上記取締役会のほか、会社法第370条及び当社定款第25条第2項に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。



## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主尊重の立場から、株主利益を守り継続かつ安定した配当を実施することが経営の重要な要素であると認識しており、配当に対する基本的な考え方としております。今後も中長期的な事業展開を考慮し、経営基盤の安定を図るための内部留保の確保にも配慮しつつ、業績動向等を総合的に勘案して、株主様への利益還元策を検討してまいります。また、自己株式の取得につきましても、必要に応じて検討してまいります。

当事業年度の配当につきましては、中間配当金は5円とさせていただきますましたが、期末配当金につきましては、1株につき7円（普通配当6円、業績復活記念配当1円）とさせていただきますました。これにより、当事業年度の年間配当金は1株当たり12円となりました。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>8,553,527</b> | <b>流動負債</b>    | <b>3,900,873</b> |
| 現金及び預金          | 2,870,407        | 営業未払金          | 29,900           |
| 営業未収入金          | 208,002          | 短期借入金          | 2,690,854        |
| 割賦売掛金           | 4,930,393        | 未払金            | 154,184          |
| たな卸資産           | 144,906          | 未払費用           | 150,494          |
| 前払費用            | 113,108          | 未払法人税等         | 151,103          |
| 未収入金            | 300,268          | 未払消費税等         | 66,263           |
| その他             | 51,628           | 前受金            | 430,643          |
| 貸倒引当金           | △65,186          | 営業預り金          | 14,195           |
| <b>固定資産</b>     | <b>404,885</b>   | 割賦利益繰延         | 150,080          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>165,138</b>   | その他            | 63,154           |
| 建物              | 94,640           | <b>固定負債</b>    | <b>1,760,619</b> |
| 土地              | 63,762           | 長期借入金          | 1,753,994        |
| その他             | 6,735            | その他            | 6,625            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>9,911</b>     | <b>負債合計</b>    | <b>5,661,493</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>229,835</b>   | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| 敷金及び保証金         | 135,754          | <b>株主資本</b>    | <b>3,294,644</b> |
| 繰延税金資産          | 84,066           | 資本金            | 478,198          |
| その他             | 10,015           | 資本剰余金          | 292,211          |
| <b>資産合計</b>     | <b>8,958,413</b> | 利益剰余金          | 2,546,864        |
|                 |                  | 自己株式           | △22,629          |
|                 |                  | その他の包括利益累計額    | 2,275            |
|                 |                  | 為替換算調整勘定       | 2,275            |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>3,296,919</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>8,958,413</b> |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金       | 額         |
|-------------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                         |         | 5,058,797 |
| 売 上 原 価                       |         | 515,795   |
| 売 上 総 利 益                     |         | 4,543,002 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 4,097,854 |
| 営 業 利 益                       |         | 445,148   |
| 営 業 外 収 益                     |         |           |
| 受 取 利 息                       | 41      |           |
| 助 成 金 収 入                     | 43,786  |           |
| 為 替 差 益                       | 5,281   |           |
| そ の 他                         | 1,613   | 50,722    |
| 営 業 外 費 用                     |         |           |
| 支 払 利 息                       | 27,627  |           |
| 支 払 手 数 料                     | 17,508  |           |
| そ の 他                         | 2,406   | 47,542    |
| 経 常 利 益                       |         | 448,329   |
| 特 別 損 失                       |         |           |
| 減 損 損 失                       | 26,878  | 26,878    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 421,450   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 162,166 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △11,594 | 150,571   |
| 当 期 純 利 益                     |         | 270,878   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 270,878   |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>      |                  | <b>(負債の部)</b>        |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>3,090,785</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>776,224</b>   |
| 現金及び預金             | 2,558,153        | 営業未払金                | 23,797           |
| 営業未収入金             | 201,642          | 短期借入金                | 8,100            |
| 前払費用               | 88,249           | 未払金                  | 145,848          |
| 関係会社短期貸付金          | 201,779          | 未払費用                 | 129,336          |
| 未収入金               | 25,829           | 未払法人税等               | 118,268          |
| その他                | 15,131           | 未払消費税等               | 59,093           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>536,075</b>   | 前受金                  | 259,837          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>97,360</b>    | 営業預り金                | 16,335           |
| 建物                 | 92,869           | その他                  | 15,606           |
| 工具、器具及び備品          | 4,491            | <b>固 定 負 債</b>       | <b>97,900</b>    |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>6,274</b>     | 長期借入金                | 91,900           |
| ソフトウェア             | 6,274            | その他                  | 6,000            |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>432,440</b>   | <b>負 債 合 計</b>       | <b>874,124</b>   |
| 投資有価証券             | 450              | <b>(純資産の部)</b>       |                  |
| 関係会社株式             | 243,361          | <b>株 主 資 本</b>       | <b>2,752,737</b> |
| 敷金及び保証金            | 136,054          | <b>資 本 金</b>         | <b>478,198</b>   |
| 関係会社長期貸付金          | 18,229           | <b>資 本 剰 余 金</b>     | <b>373,060</b>   |
| 繰延税金資産             | 48,802           | 資本準備金                | 354,973          |
| その他                | 1,838            | その他資本剰余金             | 18,087           |
| 貸倒引当金              | △16,296          | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>1,924,107</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>3,626,861</b> | 利益準備金                | 3,114            |
|                    |                  | その他利益剰余金             | 1,920,993        |
|                    |                  | 繰越利益剰余金              | 1,920,993        |
|                    |                  | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△22,629</b>   |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>2,752,737</b> |
|                    |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>3,626,861</b> |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 4,488,613 |
| 売 上 原 価                 |         | 292,817   |
| 売 上 総 利 益               |         | 4,195,795 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 3,880,177 |
| 営 業 利 益                 |         | 315,618   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 985     |           |
| 助 成 金 収 入               | 27,826  |           |
| そ の 他                   | 2,515   | 31,328    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 1,439   |           |
| 支 払 手 数 料               | 6,934   |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 3,300   |           |
| 為 替 差 損                 | 631     |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 1,915   | 14,222    |
| 経 常 利 益                 |         | 332,724   |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 10,000  |           |
| 減 損 損 失                 | 18,138  | 28,138    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 304,586   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 110,645 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 9,597   | 120,243   |
| 当 期 純 利 益               |         | 184,343   |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月18日

日本和装ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
福 岡 事 務 所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 只 限 洋 一 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 窪 田 真   |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本和装ホールディングス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本和装ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意

見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月18日

日本和装ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
福 岡 事 務 所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 只 限 洋 一 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 窪 田 真   |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本和装ホールディングス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。  
監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。



監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月22日

日本和装ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 藤 巻 隆 志 ㊟

監査役（社外監査役） 二反田 友 次 ㊟

監査役（社外監査役） 三 好 豊 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款の一部変更の件

#### 1. 定款変更の理由

##### (1) 事業目的の記載の変更

家紋登録事業開始に伴い、事業目的の記載を変更するものであります。

##### (2) 株主総会資料の電子提供制度導入

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ① 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

##### (3) 四半期配当制度の導入

当社は株主様にいち早く経営成果を還元できるよう、四半期配当制度導入に係る剰余金配当基準日を変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。（下線は変更部分を示します。）

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 変更案                                                                                                                                                                       |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(目的)</p> <p>第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.～17. (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">&lt;新設&gt;</p> <p><u>18.</u> (条文省略)</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示)</u></p> <p>第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結決算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することができる。</p> | <p>(目的)</p> <p>第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.～17. (現行どおり)</p> <p><u>18. 家紋登録事業</u></p> <p><u>19. 前各号に附帯する一切の業務</u></p> <p style="text-align: center;">&lt;削除&gt;</p> |

| 現行定款                                                                                                                                                                   | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>&lt;新設&gt;</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第45条 当社の期末配当の基準日は、毎年12月31日とする</p> <p>2 当社の中間配当の基準日は、毎年6月30日とする。</p> <p>3 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。</p> | <p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附則)</p> <p>1. 定款第15条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示）はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第45条 当社の剰余金の配当の基準日は、毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月31日とする。</p> <p>2 &lt;削除&gt;</p> <p>2 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。</p> |

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役5名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                               | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の<br>株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                   | どうめんよしお<br>道面義雄<br>(1986年9月11日生) | 2008年7月 当社 広島局 入社<br>2016年1月 当社 第五営業部 部長<br>2016年3月 当社 取締役<br>2017年3月 当社 取締役営業統括本部長<br>2018年8月 当社 取締役副社長管理本部長<br>2018年10月 当社 代表取締役社長 (現任)<br>2019年1月 ニチフレ株式会社<br>代表取締役社長 (現任)<br>2019年3月 株式会社はかた匠工芸<br>代表取締役社長<br>2019年6月 当社 営業統括本部長 (現任)<br>2020年3月 日本和装沖縄株式会社<br>代表取締役社長 (現任)<br>2020年3月 日本和装ダイレクト株式会社<br>取締役<br>2021年3月 株式会社はかた匠工芸<br>取締役 (現任)<br>2021年12月 日本和装ダイレクト株式会社<br>代表取締役社長 (現任)<br>株式会社メインステージ<br>代表取締役社長 (現任) | 6,000株         |
| (取締役候補者とした理由)<br>道面義雄氏を取締役候補者とした理由は、当社代表取締役として当社を統括し、経営の中核として発揮している強いリーダーシップを、引き続き当社の経営全般の意思決定に有効的にいかしていただくためであります。 |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の<br>株式数 |
|-------|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2     | つるの<br>鶴野 尚史<br>(1971年1月19日生) | <p>1996年10月 ダンザス株式会社 入社<br/> 2002年7月 株式会社秀和システム 入社<br/> 2005年2月 株式会社ワコム 入社<br/> 2007年8月 三洋貿易株式会社 入社<br/> 2017年4月 ゆこゆこホールディングス株式会社<br/> 入社<br/> 2019年3月 当社 入社<br/> 財務経理部上席部長 (現任)<br/> 2021年3月 当社 取締役管理本部長 (現任)<br/> ニチフレ株式会社 取締役 (現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由)<br/> 鶴野尚史氏を取締役候補者とした理由は、経理・財務等の業務において豊富な実績と経験、知見を有し、これまでも当社管理本部長として職責を果たしてきており、当社取締役にふさわしい経験と能力を有していると判断したためであります。</p>                                                                                                                    | 一株             |
| 3     | わたなべ<br>渡辺 弘<br>(1952年7月11日生) | <p>1976年4月 日本テレビ放送網株式会社<br/>(現 日本テレビホールディングス株式会社)入<br/> 社<br/> 2006年1月 同社 制作局長<br/> 2008年6月 同社 執行役員制作局長<br/> 2009年6月 同社 取締役執行役員<br/> 2012年6月 同社 取締役常務執行役員<br/> 2012年10月 同社 常務取締役<br/> 2013年6月 同社 専務取締役<br/> 2016年7月 株式会社日テレアックスオン<br/> 代表取締役会長<br/> 2018年6月 同社 顧問<br/> 2019年3月 当社 社外取締役 (現任)<br/> 2019年3月 株式会社DFB 取締役 (現任)<br/> 2019年3月 社団法人APJ 理事 (現任)<br/> 2019年5月 株式会社2501 顧問 (現任)</p> <p>(社外取締役候補者とした理由)<br/> 渡辺弘氏を社外取締役候補者とした理由は、放送業界における豊富な経験と幅広い見識を、引き続き当社の経営全般の意思決定に有効的にいかしていただくためであります。</p> | 一株             |

| 候補者番号 | ふりがな<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | まつばしげき<br>松葉重樹<br>(1974年8月24日生) | <p>1998年 4月 日本NCR株式会社 入社<br/> 2000年 9月 株式会社サイバーエージェント 入社<br/> 2003年 1月 同社 メディア部門事業統括<br/> 2005年 1月 株式会社CAI 入社<br/> 2007年 5月 株式会社ブレイナー 入社 執行役員<br/> 2009年 4月 株式会社楽天 (現 楽天グループ株式会社)入社<br/> 2014年 1月 株式会社Kauli 取締役<br/> 2015年 7月 株式会社fluct 取締役<br/> 2017年 8月 株式会社スリーシェイク 顧問<br/> 2018年10月 株式会社zengo 創業<br/> 代表取締役 (現任)<br/> 2019年 6月 株式会社スクールパートナーズ顧問<br/> 2020年 1月 合同会社VAAS創業<br/> 代表社員 (現任)<br/> 2021年 2月 株式会社ドローンアウト<br/> 取締役 (現任)<br/> 2021年 3月 当社 社外取締役 (現任)</p> <p>(社外取締役候補者とした理由)<br/> 松葉重樹氏を社外取締役候補者とした理由は、起業や複数の企業経営に参画した経営者としての経験と幅広い見識を、当社経営全般の意思決定に有効的にいかしていただくためであります。</p> | 一株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 渡辺弘氏及び松葉重樹氏は社外取締役候補者であります。なお渡辺弘氏及び松葉重樹氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、渡辺弘氏が本総会終結の時をもって3年、松葉重樹氏が本総会終結の時をもって1年となります。
3. 当社は、渡辺弘氏及び松葉重樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
4. 渡辺弘氏及び松葉重樹氏と当社の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。



### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役のうち二反田友次氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふ<br>氏<br>り<br>が<br>な<br>名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| に<br>た<br>ん<br>だ<br>と<br>も<br>つ<br>ぐ<br>二反田 友次<br>(1960年5月22日生) | 1985年10月 等松・青木監査法人(現有限責任<br>監査法人トーマツ)入所<br>1993年9月 二反田公認会計士事務所開設<br>代表(現任)<br>2005年6月 当社 監査役(現任)<br>(社外監査役候補者とした理由)<br>二反田友次氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての<br>専門的見地から、取締役の職務執行を監査していただくためでありま<br>す。なお、同氏は、社外監査役となること以外の方法で会社の経営に<br>関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役とし<br>ての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。 | 2,500株         |

- (注) 1. 二反田友次氏は社外監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 二反田友次氏は、社外監査役候補者であります。同氏は現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって16年となります。
4. 二反田友次氏が選任された場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以 上

## ＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。  
（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2022年3月29日（火曜日）の午後6時分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

##### (1) パソコンによる方法

- ・ 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・ 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

##### (2) スマートフォンによる方法

- ・ 議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行

使を行うことが可能です。

(「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。)

- ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。

2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。

- ・スマートフォンの機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2.

(1) パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

電話 0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00 通話料無料)

## 株主総会会場ご案内図

会 場：野村コンファレンスプラザ日本橋 大ホール  
東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号  
日本橋室町野村ビル YUITO 6階



### 交通のご案内

地下鉄－東京メトロ 銀座線・半蔵門線 三越前駅(A 9 出口方面)徒歩約 1分  
J R 線－総武本線 新日本橋駅(1 番出口)徒歩約 4分

半蔵門線・銀座線三越前駅、JR新日本橋駅からは、**地下道でYUITOに直結しています。**

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、議決権につきましては書面又はインターネットにより事前にご行使いただきますよう強くお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。